定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和6年3月21日(木) 午後0時50分~午後5時50分

第2 開催場所

公安委員会室

- 第3 出席者
 - 1 公安委員会上枝委員長、岡委員、大石委員
 - 2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、首席監察官、情報通信部長、地域監、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から、本部長の人事異動内示があったことに伴い、「吉田本部長が着任してから今日までの間、G7香川・高松都市大臣会合での警備完遂や交通死亡事故の抑止等、様々な成果を挙げてきたと感じている。新所属も、国民の生活に関わる重要な部署だと思うので、引き続き、国民のために頑張っていただきたい」旨の発言があった。

第5 議題事項

1 香川県警察本部及び警察署の警察職員の配置定員に関する規則の一部 改正について

県警察から、香川県警察本部及び警察署の警察職員の配置定員に関する規則の一部について所要の改正を行う旨の説明があり、審議の上了承した。

委員から、「定年延長に伴い、今後、組織に占める 60 歳以上の職員の割合が増えてくると思う。是非、そのようなベテラン職員の豊富な経験を組織運営等に活かしていただきたい」、「県民と関わる機会の多い警察署の配置定員にも配慮しており、限られた人員の中で非常に工夫をされた人事配置だと思う」旨の発言があった。

2 令和6年度における留置業務に関する実地監査計画について

県警察から、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第 18 条の規定により、令和 6 年度における実地監査計画を策定する旨の説明があり、審議の上了承した。

委員から、「これまでも様々な被留置者の自殺防止対策を講じてきているにも関わらず、いまだ全国的に、この種の事案が発生しているというのは、何かしらの警戒の空白があるのではないかと感じる。この問題に対して、職員一人一人が被留置者の身に置き換えて考えることで、新たな問題点も見えてくるのではないかと思う」、「これまで県警察が、工夫を凝らした被留置者の自殺及び逃走等の防止対策を講じてきているのは承知している。留置事故は国民の関心も高い問題であることから、引き続き、基本に徹した留置管理業務を行っていただきたい」旨の発言があった。

3 交番その他の派出所及び駐在所の名称、位置及び所管区に関する規則の 一部改正について

県警察から、交番・駐在所の再編整備に伴い、高松北警察署に設置する 駐在所の名称、位置、所管区等を定めるため、交番その他の派出所及び駐 在所の名称、位置及び所管区に関する規則の一部を改正する旨の説明が あり、審議の上了承した。

委員から、「交番、駐在所の統廃合を行うことは、警察職員の業務の効率化、さらには、治安維持にもつながると思うので、県民からの要望や犯罪情勢等に応じて、今後も継続的に実施していただきたい」旨の発言があった。

4 道路交通法施行細則等の一部改正について

県警察から、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行及び関係事務の見直しに伴い、道路交通法施行細則等の一部を改正する旨の説明があり、審議の上了承した。

5 香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部改 正について

県警察から、警備部所管の法令で定められている「援助の要求」等に関する権限の変更に伴い、香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等の規則の一部を改正する旨の説明があり、審議の上了承した。

委員から、「今後も災害等の人命にかかわるような緊急案件が発生した際、警察職員を迅速に派遣できるような規則等の改正を適宜行っていただきたい」旨の発言があった。

6 警察官の特別派遣について

県警察から、石川県公安委員会からの援助の要求に係る警察官の特別派遣について説明があり、審議の上了承した。

委員から、「今後も、能登半島地震に伴う警察官の特別派遣が継続されることが予想される。派遣される職員は健康に留意し、被災地のために任務を全うしていただきたい」旨の発言があった。

7 警察官の特別派遣について

県警察から、福井県公安委員会からの援助の要求に係る警察官の特別 派遣について説明があり、審議の上了承した。

第6 報告事項

1 令和5年度におけるサイバーセキュリティ戦略推進状況等について 県警察から、令和5年度におけるサイバーセキュリティ戦略推進状況 及び令和6年度の取組計画について報告があった。

委員から、「インターネット上には、違法有害情報がたくさん掲載されている。それらの情報をサイバー防犯ボランティアが発見し、民間団体であるインターネットホットラインセンターに削除依頼をするなど、民間の力も活用し、マンパワーでサイバー空間の浄化活動を行うことは非常に有効な取組だと思う。今後、このようなボランティアや協力団体が増えてもらいたい」、「年々、サイバー空間の脅威は深刻化している。こうした事態に対応するためには、警察職員個々のサイバーに関する知識を醸成していくことは不可欠だと思うので、引き続き、計画的な人材育成に努めていただきたい」、「近年、SNS等のインターネットを利用した犯罪の被害に遭う方が増えている。警察にとって、犯人を捕まえるだけではなく、犯罪を未然に防止することも非常に重要な責務であるため、引き続き、県民に対して、様々な機会を捉えた広報啓発活動を展開していただきたい」旨の発言があった。

2 令和6年度香川県警察教養実施計画の作成について

県警察から、香川県警察教養規則に基づき令和6年度香川県警察教養 実施計画を作成した旨の報告があった。

委員から、「警察教養は、綿密にカリキュラムが組まれており、非常に

充実しているが、ここ数年のコロナ禍の影響により、十分な教養ができていない部分もあると思う。引き続き、工夫を凝らした教養や研修を推進していただきたい」旨の発言があった。

- 3 令和5年度香川県警察退職者表彰式の実施について 県警察から、令和5年度香川県警察退職者表彰式を実施する旨の報告 があった。
- 4 初任科第 94 期及び一般職員初任科第 36 期入校式の挙行について 県警察から、令和 6 年 4 月 9 日 (火) 県警察学校において、初任科第 94 期及び一般職員初任科第 36 期に対する入校式を挙行する旨の報告が あった。

委員から、「採用試験では、様々な世代や前職を有する者等、多様な人材を採用することで、ひいては、組織の力になると思う」旨の発言があった。

5 令和6年春の全国交通安全運動の実施について

県警察から、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施する旨の報告があった。

委員から、「学校周辺等の生活道路に狭さく等を設置して、物理的に車両が速度を出せなくする「ゾーン 30 プラス」の取組は効果的だと思う。必要と認める場所には、今後も設置を進めていただきたい」、「4月は新入学児童・園児が、慣れない道路を通学・通園することから、この春の全国交通安全運動は非常に重要な取組だと思う。この運動に併せて各種関連行事等もたくさん予定されているので、可能な限りマスコミにも取り上げてもらい、県民に交通ルールの遵守と交通安全意識の普及、浸透を図っていただきたい」旨の発言があった。

6 集会、集団行進及び集団示威運動の許可概要について 県警察から、令和6年2月中に許可した集会及び集団示威運動は、1 件であった旨の報告があった。

第7 決裁

- 1 苦情処理報告について
- 2 公安委員会定例会議会議録の作成及び公表について (令和6年2月29日開催分)
- 3 令和5年度警察署協議会代表者会議の開催結果について(申・通報)

4 警察職員等の援助要求の受理及び承諾について (石川県公安委員会2月分)

第8 その他

1 警察官の特別派遣について

県警察から、令和6年能登半島地震に伴い、石川県公安委員会から特別生活安全部隊の援助の要求が予定されており、その概要について報告があったことから、委員間で事前協議を行い、正式な援助要求がなされた場合には警察官を特別派遣する旨の意思決定を行った。

2 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について

県警察から、2月中のストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について報告があった。

3 運転技能検査の視察結果について

県警察から、運転技能検査を実施している指定自動車教習所(県下 15 校)等に対する視察結果について報告があった。

4 技能試験官の指定について

県警察から、技能試験官として必要な資格要件を満たした警察職員に対し、道路交通法の規定に基づき技能試験官として指定した旨の報告があった。

- 5 「防犯アドバイザー」の運用開始について 県警察から、特殊詐欺等の被害防止に関する指導を行う「防犯アドバイザー」の運用開始について報告があった。
- 6 令和5年度重点政策「県民の安全・安心を守る警察スマート化事業」 について

県警察から、令和5年度重点政策「県民の安全・安心を守る警察スマート化事業」で開発中の香川県警察アプリ等について報告があった。

- 7 香川県警察職員互助会設置規約の一部改正について 県警察から、香川県警察職員互助会規約の一部を改正する旨の報告があっ た。
- 8 公安委員会に対する審査請求事務を補佐する審理官の指名について 県警察から、現在審理中の審査請求2事案について、令和6年3月18 日付の人事異動に伴い審理官を新たに指名した旨の報告があった。
- 9 運転免許の取消し等の審議について 県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告が

あり、審議の上、処分内容を決定した。

10 行政処分の状況について

県警察から、令和6年2月分の運転免許に係る行政処分の状況について報告があった。

11 公安委員会宛ての苦情の処理結果について

県警察から、受理した苦情について、事実関係及び措置状況について 報告があり、審議の上、通知内容等を決定した。